

2022 年度会員登録手続き(付帯要件)について

新春が待ち遠しい寒さつづける日々が続いておりますが、2022 年度の会員登録の準備にとりかかります。

2022 年度は 2021 年度の反省や多くの会員のご意見を反映して日本陸連および日本マスタース連合と調整し二重登録を存在させない、次の 2 通りに分別する新基準として実施することと致しました。

(1) 純粋にマスタース会員の登録(直轄)…別紙白色登録申請書により日本陸連公認を申請する。

*継続登録者 7,000 円…内訳は下記の通り

基本登録料 5,000 円(連合 1,500 円 連盟 2,500 円 支部 1,000 円)

静岡陸協登録料 2,000 円(静岡陸協 1,000 円 日本陸連 1,000 円)

*新規登録者 7,500 円(加入時のみアスリートビブス代金 500 円が上乗せ)

(2) 静岡陸協団体登録・個人登録者のマスタース連盟会員への登録…別紙ピンク色(コピー紙ピンクで印刷)登録申請書によりマスタース会員公認を申請する。

*継続登録者 5,000 円…内訳は下記の通り

基本登録料 5,000 円(マ連合 1,500 円 マ連盟 2500 円 支部 1,000 円)

*新規登録者 5,500 円(加入時のみアスリートビブス代金 500 円が上乗せ)

*静岡陸協団体・個人)登録料については静岡陸協基準に従い自己責任の範疇にて手続きを行う。

(3) 記録申請時などクラブ団体・個人競技者の所属表記について

マスタースには所属表記は存在しないので日本陸連傘下の大会にて記録された記録申請の所属表記はクラブ名や個人表記はマスタースとしては扱いません県名(静岡)のみの標記とする。

(申請書類の作成時に自己責任で訂正して提出されたい)

(4) クラブ団体・個人登録者の記録ランキングの申請取り扱い条件について

① マスタース主催大会のリザルトは必要に応じ自己責任で静岡陸協に申請する。

② 静岡陸協主催大会リザルトのマスタースランキング反映は大会終了後必須資料を添付しマスタース記録委員会に自己責任で申請する。

(5) 登録手続きの概要について

*登録手続き時期

第一次登録 3月20日~4月20日

第二次登録 4月21日~6月20日

第三次登録 6月21日~8月20日

第四次登録 8月21日~11月20日

*申請書類の作成

指定された登録申請用紙(白・ピンク)に必要事項を記入し、下記の写しを添付して下記各支部事務局(東中西)に送付する。

① 登録料銀行振込伝票

② 審判員登録会員は審判登録済証

*登録申請用紙送付先

東部:〒411-0934 裾野市今里1165-17 番場宏典 ☎090-2779-4568

中部:〒424-0203 静岡市清水区興津東町1248 岩城孝也 ☎054-369-2266

西部:〒438-0039 磐田市東新町2-7-15 柳下泰子 ☎0538-34-7791

*登録料の納

登録料は指定された下記銀行口座に直接振込むこと。

口座銀行 富士宮信用金庫 富士根支店

口座番号 1170754

口座名義 静岡マスタース陸上競技連盟